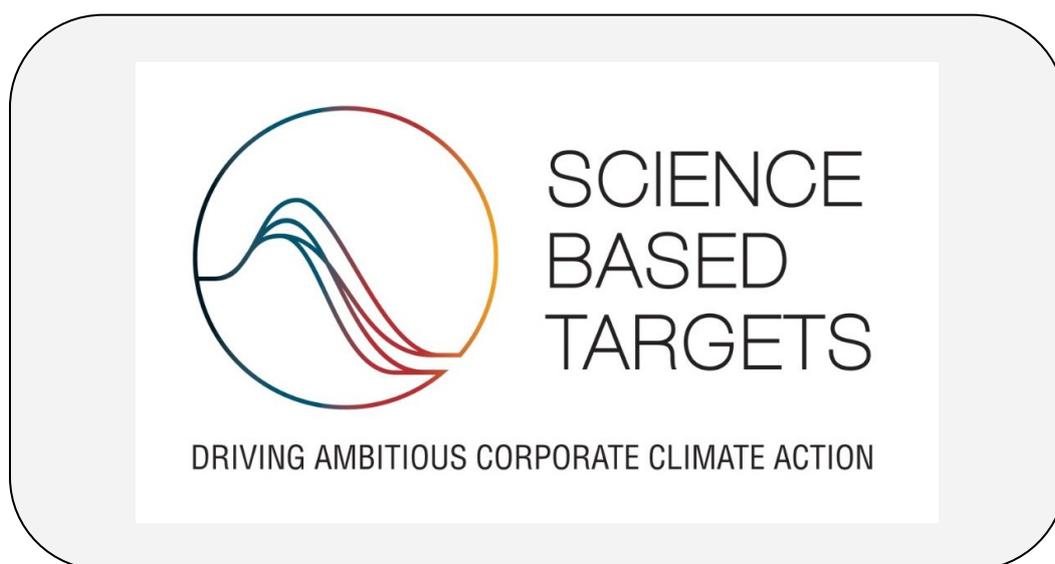


関係各位

2025年7月01日
有限会社シマムラ製作所

有限会社シマムラ製作所の温室効果ガス削減目標が SBT 認定を取得

有限会社シマムラ製作所（本社：神奈川県藤沢市、代表取締役社長：島村 健一、以下「当社」）は、2030年に向けた当社の温室効果ガス排出削減目標が、地球温暖化対策への国際的な枠組みである「パリ協定」で掲げられた目標に整合する水準であるとして、SBT（Science Based Target）イニシアチブより SBT 認定を取得したことをお知らせします。



- SBT について

SBT は、パリ協定の目標（世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2°C より十分低く保つとともに、1.5°C に抑える努力を追求する）が求める水準と整合した企業の温室効果ガス排出削減目標のことです。企業が設定する目標が SBT に整合しているかの検証・認定は、SBTi Services Limited が行っています。パートナー組織には、CDP、国連グローバル・コンパクト、We Mean Business Coalition、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）があります。

SBT 参加する企業は世界的に年々増加しています。当社も、次世代に繋がる持続可能な社会の実現に向けて、温室効果ガス排出削減目標を SBT イニシアチブに提出し、SBT の認定を取得しました。

SBT 公式サイト

<https://sciencebasedtargets.org/>

- 当社の温室効果ガス排出削減目標について

今回 SBT 認定を取得した当社の温室効果ガス排出削減目標は、次の通りです。

2030 年度目標

Scope 1 および Scope 2 (※1) : 2030 年度比で 42%削減

Scope 3 (※2) : 設定していません

温室効果ガスの削減達成に向けて、電力消費を抑えた LED ライトの導入や、夏場冬場における暑さ寒さ対策を施しながらも電気代を抑える工夫を行い、また太陽光発電などの導入も今後検討してまいります。

※1 Scope 1 : 自社による温室効果ガスの直接排出 (燃料の燃焼など)

Scope 2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

※2 Scope 3 : Scope 1・2 以外の間接排出 (事業者の活動に関連する他社の排出)

- 会社概要

社名 : 有限会社シマムラ製作所

本社所在地 : 神奈川県藤沢市遠藤 2004-7

代表取締役 : 島村 健一

事業内容 : ステンレス板金加工

設立 : 平成 5 年

URL : <https://shimamura-sus.com/recruit/positions/>

- お問い合わせ先

有限会社シマムラ製作所

- ・ 担当者：営業部
- ・ TEL：会社 0466-86-1323 携帯 090-9527-5577
- ・ FAX：0466-86-1331
- ・ E-mail：shima-co@io.ocn.ne.jp